

第71号議案

東大和市遊び場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年11月29日

提出者

東大和市長 和地 仁美

東大和市遊び場条例の一部を改正する条例  
東大和市遊び場条例（昭和49年条例第27号）の一部を次のように改正する。  
別表下立野林間こども広場の項を削る。

附 則

この条例は、令和7年1月1日から施行する。